

岩手中部水道企業団からのお知らせ

【その1 有効期間が変更となります】

建設関連業務と物品・役務については3年間から2年間に変更になります。

【その2 オンライン申請の他に必要な手続きがあります】

(1) 物品の買入れ・役務の提供へ参加申請される方

希望業種を確認するため、調査票の提出をお願いします。

(2) 格付けを実施する工事業種に参加申請される方

加点や技術者要件の審査のため、各種書類の提出をお願いします